

中山町公共施設再配置計画の 策定について



中山町の概要



中山町は山形県の中央部、奥羽山脈と出羽丘陵に囲まれた村山盆地にあります。県都山形市の北、天童市の西、寒河江市の南に位置し、村山盆地の中央部に位置します。町の北を山形県を代表する母なる川「**最上川**」が流れています。

最上川は地域に暮らす人々の生活にも大きな影響を与え、北前船が往来した時代から**最上川を利用しての舟運**が盛んに行われ、各地に京都の文化が色濃く残っています。



芋煮会発祥の地
芋煮会の原形とされる棒鱈の芋煮

中山町の概要



【面積】 31.15km² 【人口】 10,461人 【世帯数】 3,765世帯（特老含む）

* 令和6年9月末 住民基本台帳

【市区町村別昼夜間人口比率】 全国11位（令和2年国勢調査）

【15歳以下の子どもの数】

1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳		1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年
32 ①	49 ②	31 ①	43 ②	47 ②	53 ②	長崎小	52 ②	55 ②	64 ②	73 ③	64 ②	57 ②	中山中	79 ③	68 ③	82 ③
7 ①	9 ①	6 ①	12 ①	8 ①	13 ①	豊田小	13 ①	8 ①	23 ①	27 ①	15 ①	15 ①				
39	58	37	55	55	66	計	65	63	87	100	79	72	計	79	68	82

※○の数字は、学級数（令和6年度行政区別年齢別統計表 令和6年6月4日現在）

このまま人数が推移すると

⇒令和10年度 長崎小学校1年生が1学級（見込み）

⇒令和11年度 中山中学校1年生が2学級（見込み）

⇒令和12年度 豊田小学校2,3年生が複式学級（見込み）

中山町の位置

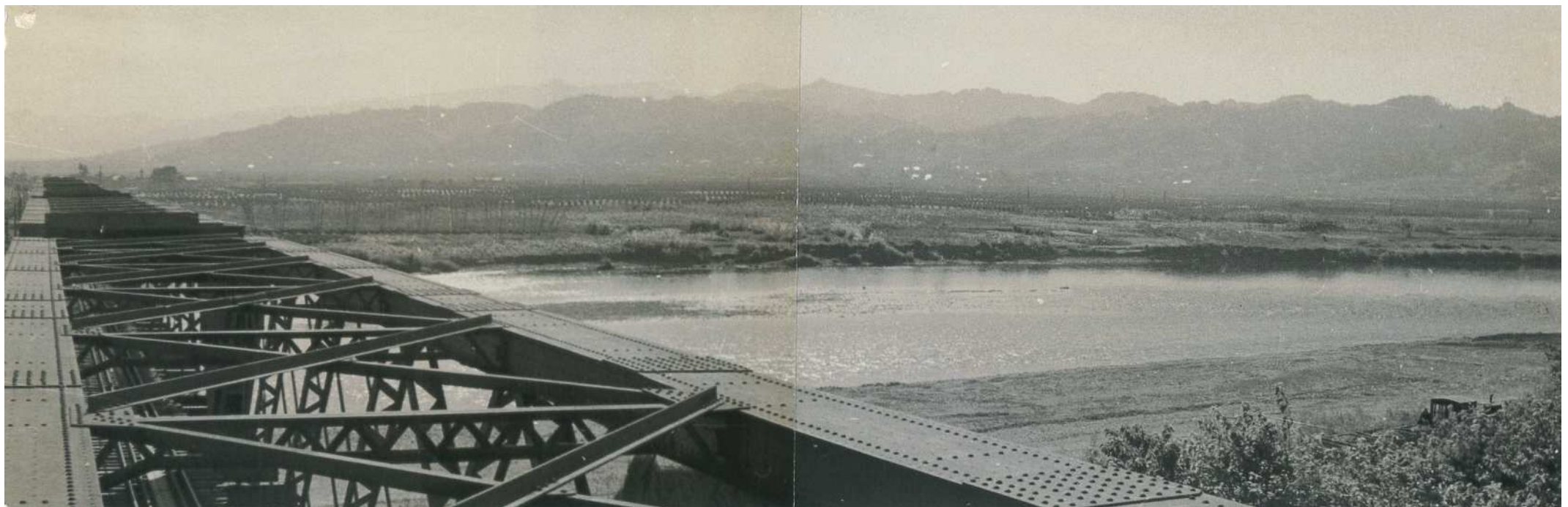


最上川と須川の合流点

最上川の堤防整備前の風景



現ＪＲ左沢線最上川橋梁にて、寒河江市側から中山町を望む
(国内最古の鉄道橋 大正１０年木曾川から移設当時)



最上川と須川により、1616年から1859年までの
280年間で56回の洪水が記録されている

最上川の堤防等の整備



年 月	事 項
昭和21～23年	最上川長崎築堤 暫定堤防
昭和33～37年	古川水門より上流堤防完成
昭和42年8月	羽越水害（長崎水位観測所 15.80m）
昭和43～45年	古川水門完成
昭和46～56年	石子沢川河道改修
昭和51～52年	古川水門より下流堤防完成
昭和61年	石子沢川排水機場完成（5.0m ³ /s）
平成9～10年	最上川東村山地区河川防災ステーション完成 中山町防災センター完成
平成22年7月	石子沢川排水機場ポンプ増設（3.0m ³ /s）

中山町ハザードマップ



近年の大雨による災害



令和元年台風19号（東日本台風）

避難勧告（土砂災害警戒）・避難勧告（洪水）

避難所2（避難者46人）

令和2年7月豪雨

町全域に避難指示（土砂災害・洪水）・緊急安全確保

避難所2（避難者872人）・福祉避難所2

床上浸水17・床下浸水104、町道崩壊等14・農道崩壊等23

最上川最高水位16.22m（計画高水位15.96m）

令和4年8月豪雨

浸水想定域世帯に避難指示（洪水）・緊急安全確保（洪水）

避難所1（66人）・福祉避難所1

最上川最高水位15.66m（計画高水位15.96m）

令和2年7月豪雨



令和2年7月豪雨



令和4年8月豪雨



道路冠水状況(県道・町道)



道路冠水状況(県道・町道)



**水防団待機水位(午前0時)から
緊急安全確保発令(午前5時)まで5時間**

最上川及び不動沢川河口



最上川 中山町防災センターより



垂直避難拠点整備事業



自動車による避難も想定した垂直避難場所
天端面積6,700m² ／ 掘削土 60,000m³

このほか、山形自動車道へのステージング
(避難所)の設置をネクスコ東日本と協議中

令和5年12月27日撮影

田んぼダムの取組み



- 令和2年7月豪雨による被害を契機に、令和3年1月に、中山町が最上堰広域活動組織（最上堰土地改良区内に設置）へ、田んぼダムを取り組んでもらうよう要請。
- 令和3年7月から田んぼダムの取組を開始。（予算は、多面的機能支払交付金を活用）
- 令和4年4月、新潟大学による中山町内における田んぼダム効果解析等について受託研究が始動。
- 令和5年2月に行われた田んぼダム効果解析報告会では、令和2年7月豪雨を対象に、中山町の現況の全水田で田んぼダムを実施した場合、浸水面積が16%減少する試算結果が得られた。

令和3年7月 取組開始のお知らせ



氾濫シミュレーション結果

対象降雨：令和2年7月豪雨（194.5mm/3d）

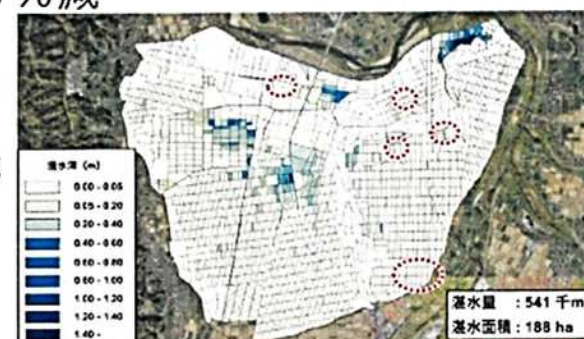
シナリオ①：
田んぼダム非実施
（豪雨当日の再現）



浸水面積16%減

シナリオ②：
現況の全水田で
田んぼダムを実施

の箇所で
浸水が減少



出典：新潟大学農学部 農業水利研究室 「山形県中山町石子沢川流域における田んぼダム効果」に加筆

諏訪沢土砂災害対策事業



事業目的

諏訪沢は、山形県東村山郡中山町大字柳沢と土橋に位置する土砂災害警戒区域である。保全対象として人家33戸、町道等1.37km、指定避難所の豊田小学校が含まれている。流域内は荒廃が進み、今後、大雨などの出水により土石流が発生した場合、甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、砂防えん堤を整備し、土砂災害を未然に防止するものである。

事業概要

●実施内容:砂防えん堤 1基 ●全体事業費:280百万円 ●事業年度:令和2年～令和8年 ●土砂災害警戒区域 H24.10.5告示

航空写真



位置図



諏訪沢土砂災害対策事業



令和6年8月5日 事業説明及び現場視察

中山町防災情報システム



J-ALERT
受信機

緊急地震
速報

気象庁
防災情報

ワンコイン
浸水センサ

令和5年度参加
連携を目指す

芋煮会
発祥地
中山町

中山町役場
放送システム
多様化サーバ
(WEB連携)

町独自の
災害情報

同報系
防災行政無線

戸別受信機

@InfoCanal
【アプリ】

緊急速報・
エリアメール

登録制メール

LINE
【令和6年度実装】

不特定の方

屋外スピーカー

特定の方

高齢者等配付

特定の方

スマートフォン

不特定の方

携帯電話4キャリア

特定の方

Eメール登録者

特定の方

友だち登録者

D Xによる防災・減災の取組み



令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金を活用した 防災・減災に関する事業

統合型GIS導入事業	最新の法指定図等を盛り込んだハザードマップなどの防災データを整備・実装
中山町公式LINE導入事業	防災情報の伝達手段の増 住民との双方向のツールの実装
個別避難計画作成システム導入事業	要配慮者の個別避難計画の作成を進め、情報更新など使える計画の仕組みづくり
積雪深モニタリングシステム導入事業	道路の積雪状況をリアルタイムで計測 冬季の地震被害を抑制する広報に活用

防災・減災の学び



- マイ・タイムラインに関する研修、自主防災組織による防災訓練
 - 幼保から中学生までの「切れ目のない防災教育」
- 正しい知識により、自ら避難判断ができるように**

石子沢川流域治水



「石子沢川流域水害対策協議会」発足会 特定都市河川指定



今年3月5日に「特定都市河川」に指定された最上川水系石子沢川等（石子沢川、新堀川）について、今後の計画や対策について協議する「石子沢川流域水害対策協議会」の発足会が4月24日、中央公民館で開催され、町長をはじめ、流域管理者や流域の山辺町など、各機関の代表者が出席しました。

始めに国土交通省東北地方整備局の上森康幹副局長から「この協議会で更なる治水対策の加速化や、流出抑制対策の強化を行い、地域を自ら守る流域治水の取組みをより一層推進し、石子沢川のモデルを山形県内は元より全国に発信していけるよう、関係機関の皆様と連携し流域治水対策に取り組んでまいりたい」とあいさつがあり、その後流域水害対策計画策定や今後のスケジュールについて協議を行いました。

石子沢川流域治水（議会の取組み）



**令和4年度 議員行政視察
佐賀県大町町(六角川)
内水対策に関する取組みについて**



**令和5年度 治山・治水特別委員会行政視察
茨城県大子町
役場庁舎建設事業について
宮城県松島町(吉田川、高城川)
風水害時の被災者支援について**

石子沢川流域治水（議会の取組み）



令和6年度 治山・治水特別委員会行政視察

宮城県丸森町(阿武隈川ほか)

令和元年東日本台風からの復旧・復興状況について

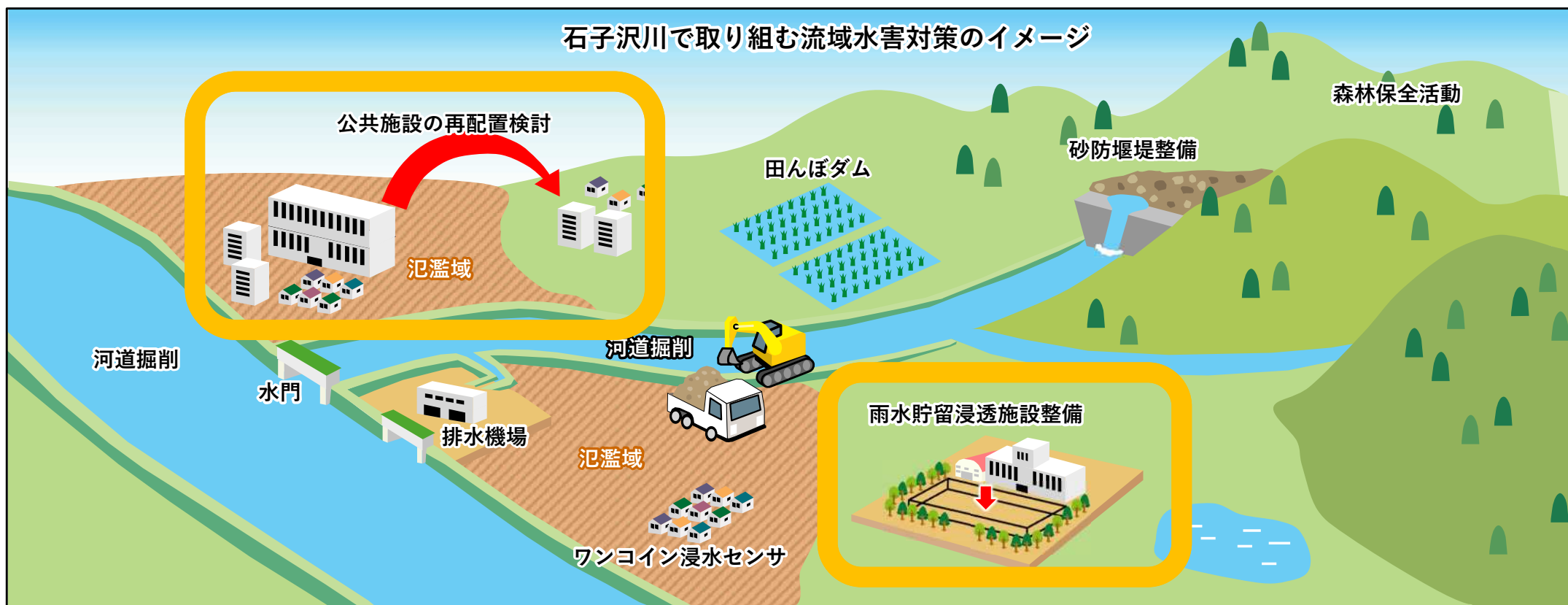
宮城県南部復興事務所

令和元年東日本台風被害における河川・砂防・道路復旧事業について

流域水害対策計画策定へ



公共施設の再配置と都市機能の再編



石子沢川流域水害対策協議会資料より

土地利用の規制・誘導



改正都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画

我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、**安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが、大きな課題**です。

こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、**福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えで進めていくことが重要であり、こうした背景を踏まえ、行政と住民や民間事業者が一体となって、コンパクトなまちづくりを促進するため、都市再生特別措置法が改正されました。**

立地適正化計画の意義と役割



- **都市全体を見渡したマスタープラン**
一部の機能だけではなく、居住や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能と、都市全域を見渡したマスタープラン
- **都市計画と公共交通の一体化**
居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携
- **まちづくりへの公的不動産の活用**
財政状況の悪化や施設の老朽化等を背景とした、公的不動産の見直しと連携し、将来のまちのあり方を見据えた公共施設の再配置や公的不動産を活用した民間機能の誘導

**居住地や都市機能の誘導、地域交通を再編し
コンパクトなまちづくりを進める計画**

中山町の立地適正化計画



■ 平成30年度に策定

中山町都市計画マスタープランの一部として

■ 内容

居住誘導区域の設定、都市機能誘導区域・誘導施設の設定

■ 令和2年9月から施行された「防災指針」制度に未対応

居住の安全確保等の防災・減災対策の取組を推進するため、都市再生特別措置法の一部を改正し、立地適正化計画に「指針」を記載することを位置づけられたもの。

⇒ 立地適正化計画においては災害リスクを踏まえて居住や都市機能を誘導する地域の設定を行い、区域内に浸水想定区域等の災害ハザードエリアが残存する場合には適切な防災・減災対策を「防災指針」として位置付けることが必要。

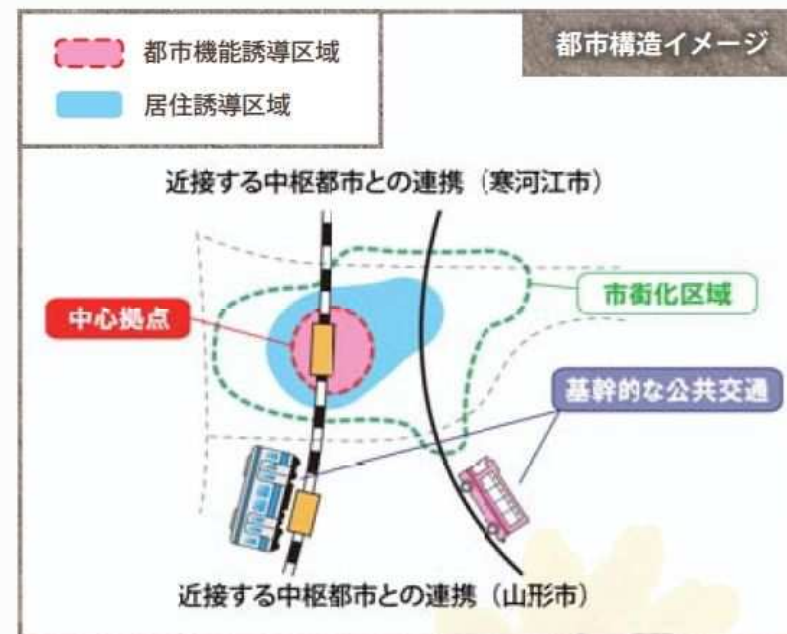
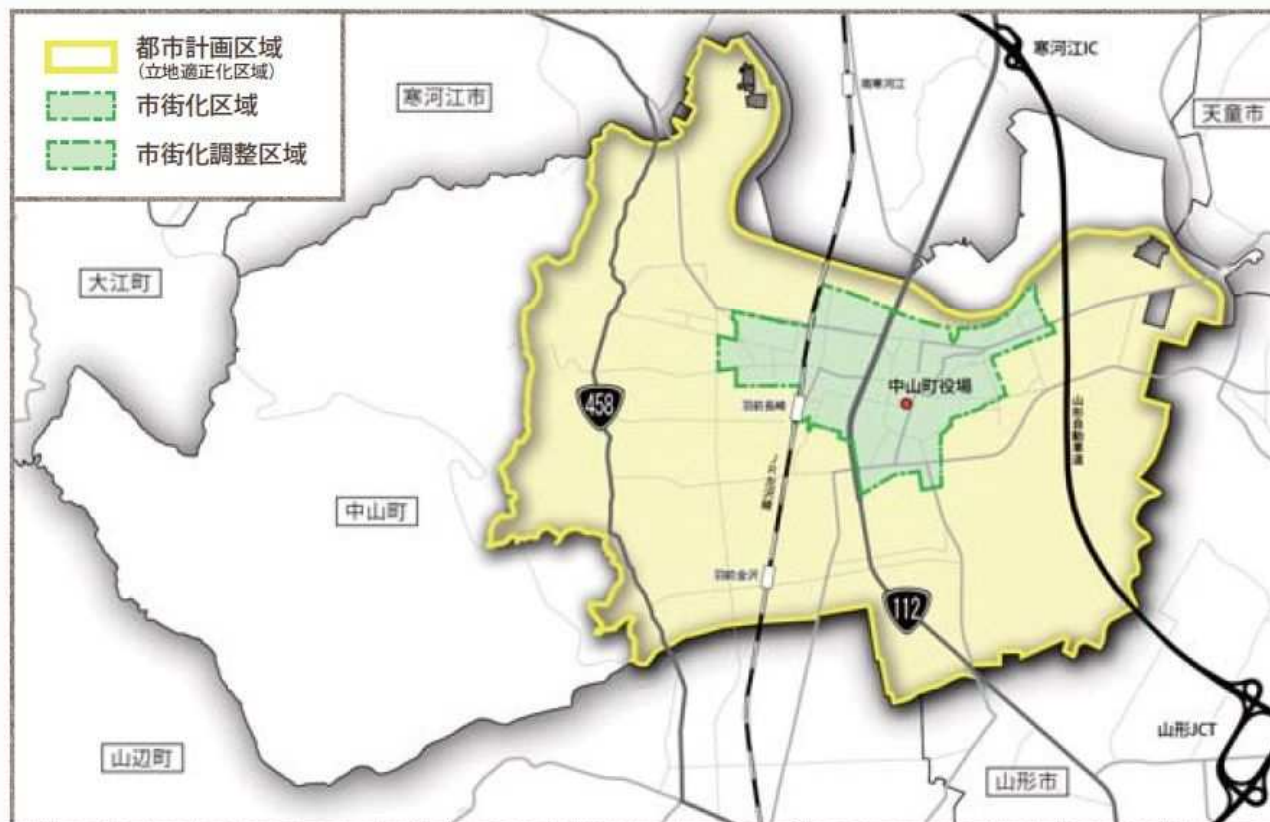
**適正な「立地適正化計画」に見直し、
その推進のための「支援措置」を活用**

中山町の立地適正化計画



都市構造の基本的な考え方

中心拠点については、中山町のコンパクトな町域を勘案し、歩いて移動できる範囲を目安とした1エリアを設定します。



支援措置の例（公共施設の再配置へ）



都市構造再編集集中支援事業

○「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業。

事業主体：地方公共団体、市町村都市再生協議会、民間事業者等

国費率：1/2(都市機能誘導区域内等、地域生活拠点内)、45%(居住誘導区域内等)

※基幹事業「こどもまんなかまちづくり事業」の国費率：1/2

対象事業

＜市町村、市町村都市再生協議会＞

○都市再生整備計画※に基づき実施される次の事業等のうち立地適正化計画の目標に適合するものをパッケージで支援。
※市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画

【基幹事業】

道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設、再生可能エネルギー施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、高次都市施設（地域交流センター、観光交流センター、テレワーク拠点施設、賑わい・交流創出施設等）、都市機能誘導区域内の誘導施設※・基幹的誘導施設（医療、社会福祉、教育文化施設等）、既存建造物活用事業、土地区画整理事業、エリア価値向上整備事業、こどもまんなかまちづくり事業 等

【提案事業】

事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等）、地域創造支援事業（提案に基づく事業）

【居住誘導促進事業】

住居移転支援、元地の適正管理 等

＜民間事業者等＞、＜都道府県等（複数市町村が広域的な誘導施設の立地方針を定めた場合に限る。）＞

○都市再生整備計画に位置付けられた都市機能誘導区域内の誘導施設※及び基幹的誘導施設（広域で利用される誘導施設）の整備

ー民間事業者に対する支援については、市町村又は都道府県が事業主体に対して公的不動産等活用支援を行う事業であることを要件とし、事業主体に対する市町村の支援額と補助基本額（補助対象事業費の2/3）に国費率を乗じて得られた額のいずれか低い額を補助金の額とする。

※地域生活拠点内では、一部の基幹事業を除く。

※誘導施設については、三大都市圏域の政令市・特別区における事業は支援対象外だが、広域連携を行った場合は政令市を支援対象とする。

施行地区

○立地適正化計画の「都市機能誘導区域」及び「居住誘導区域」

○立地適正化計画に位置付けられた「地域生活拠点（都市計画区域外、都市機能誘導区域から公共交通で概ね30分）※」

ーただし、都市計画運用指針に反して居住誘導区域に土砂災害特別警戒区域等の災害リスクゾーンを含めている市町村、市街化調整区域で都市計画法第34条第11号に基づく条例の区域を指定し、住所等で客観的に明示していない等不適切な運用を行っている市町村は対象外

※立地適正化計画と整合した市町村管理構想・地域管理構想において、地域生活拠点として位置付けられた区域を含む。

○その他、以下の地区においても実施可能

- ・立地適正化計画に基づいて誘導施設を統合・整備する場合、廃止された施設の除却等
- ・都市機能誘導区域及び居住誘導区域に隣接する区域において水辺まちづくり計画がある場合、計画に位置付けられている事業
- ・市街化区域等内の居住誘導区域外において、あるべき将来像を提示している場合、緑地等の整備
- ・①居住誘導区域面積が市街化区域等面積の1/2以下の市町村の居住誘導区域外、②防災指針に即した災害リスクの高い地域であって居住誘導区域外、③市街化区域を市街化調整区域に編入した当該区域、から居住誘導区域への居住の誘導を促進するために必要な事業

市町村が立地適正化計画を作成・公表

まちづくりの方針、都市機能誘導区域・居住誘導区域等を設定



まちづくりに必要な事業を都市再生整備計画に位置づけ

市町村が都市再生整備計画を作成・公表

都市構造再編集集中支援事業による支援



再配置事業の必要性



1 社会的背景

- ① 少子高齢・人口減少社会
- ② 公共施設の老朽化
- ③ 急激な気候変動と災害の増
- ④ デジタル技術の進展

無くなってしまう行政サービス
必要となる新たな行政サービス
行政サービスの継続と安全確保
官民共存・連携の進展

2 町特有の背景

- ① 第6次中山町総合発展計画
における公共施設の再配置の取
組みのなかで、「公共施設総合
管理計画」「個別施設計画」を
策定した
- ② 石子沢川等の特定都市河川
指定による流域治水の取組みが
始まる



財源を確保し
最大限活かす手法

長寿命化を図る施設と更新を図る
施設の整理がなされた
流域治水における再配置事業の
役割＝雨水貯留・浸透機能

再配置事業までの経過と展開



第6次中山町総合発展計画 公共施設の在り方検討に着手

↓
公共施設総合管理計画 施設の適正な管理の
考え（基準）のまとめ

↓
個別施設計画

↘
学校施設長寿命化計画

今後とも必要となる施設の維持管理の方法のまとめ（長寿命化と更新）

↓
学校は変動要因への対応が必要

↓
公共施設再配置事業

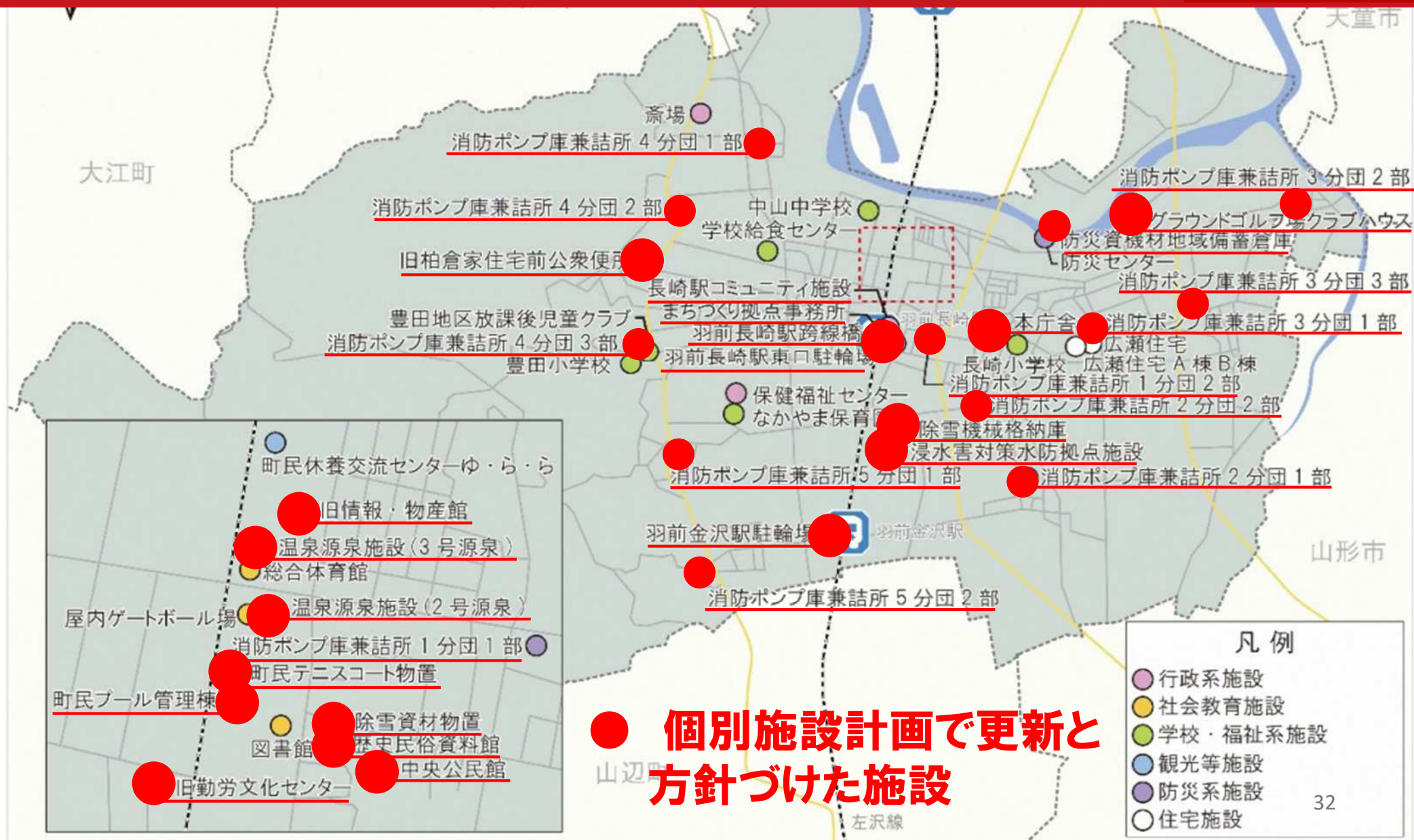
↓
学校再配置事業

↙ 更新とした施設の更新方法をまとめる

↘ 更新事業化

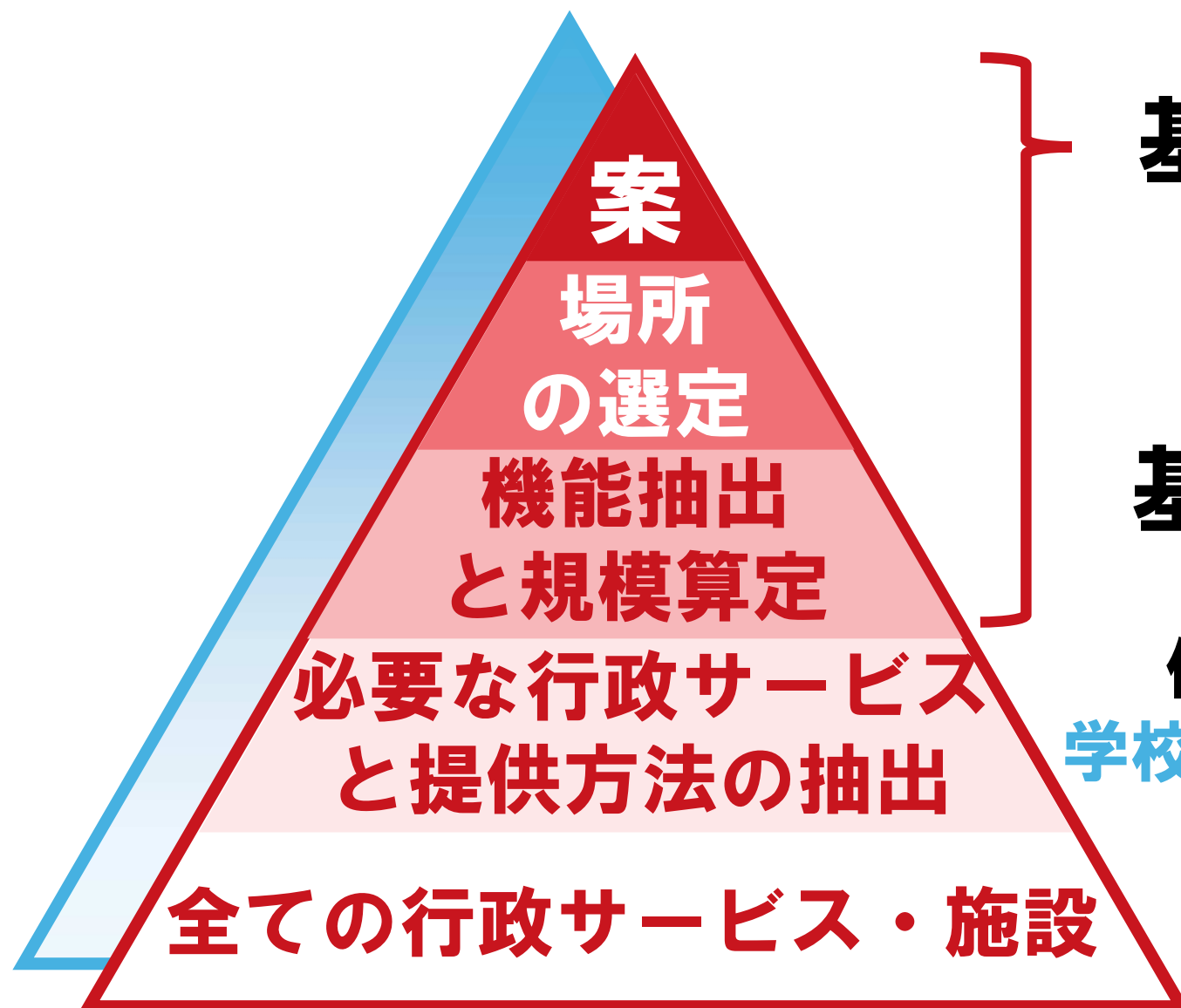
総合発展計画での事業化・関連計画等への反映

再配置事業の検討施設



● 個別施設計画で更新と方針づけた施設

内容とスケジュール



基本計画の策定
(令和7年度)



基本構想の策定
(令和6年度)

住民WS・職員WG
学校の将来構想検討委員会

基本構想の策定の流れ



庁内ワーキンググループ

- ・意見やアイデアは実現できるか？持続できるものか？法律上問題ないか？



合同ワークショップ

- ・庁内WGで整理され、問題ない意見やアイデアを基に、住民と職員の複数の合同チームで再配置の案を自由に創る！

利用者（住民・職員）によるワークショップ

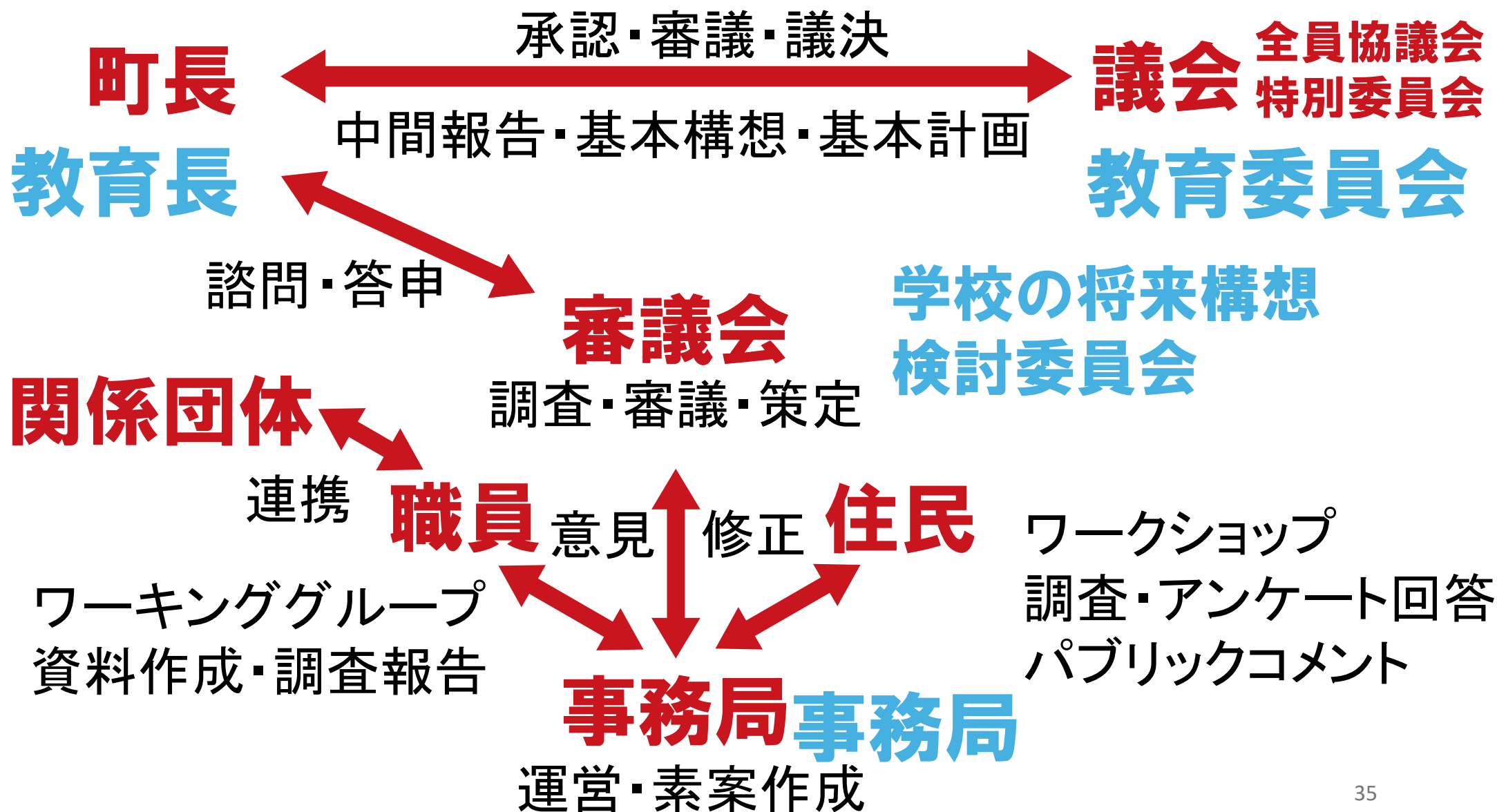
- ・現在の中山町の公共施設はどう？
- ・これからどんな行政サービスが欲しい？（意見・アイデア抽出）
- ・これから中山町はどうなっていくの？
- ・行政機能だけでなく、人が集まるのは？

再配置案のためのパーツ

- ☆ 中山町の行政サービスや公共施設の現状、町内の関係機関の現状
- ☆ 利用者から出された意見やアイデア



再配置事業の推進体制



再配置事業と関連施策の連携

